

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社トーテム 代表取締役 忽滑谷南海
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山7 - 8 - 4
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	伊豆シャボテンリゾート株式会社
証券コード	6819
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社トーテム
住所又は本店所在地	東京都港区南青山7-8-4
事務上の連絡先及び担当者名	江口 修司
電話番号	03-3230-7644

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月25日
訂正箇所	以下の通り訂正します。

## (訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

## (訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和4年4月25日	普通株式	2,700,000	9.47	市場外	処分	株式会社広共	101